

「受験資格」

帰国生とは

「帰国生」とは、外国の教育課程による学校を卒業した者、または国際バカロレア（IB）に合格した者のことです。

アメリカの場合は、現地の高校卒業資格（Diploma）を取得するのが一般的です。

アメリカで、規模の小さな私立の高校に通っている人は、その学校が Accreditation を取得していることを確認してください。取得していないと、帰国生入試の受験を拒否される可能性があります。

また、外国の学校から日本国内の高校への編入し卒業した場合も受験を認める大学もあります。

その他の受験資格

高校卒業以外の受験資格要件も含めて、一般的な項目を下のチェックリストにまとめてみました。活用してください。

受験資格は、大学・学部により大きく異なります。全ての大学・学部が、表の全ての項目を条件としているわけではありません。また、国籍・学校歴などが複雑な場合は、これらの項目以外の書類の提出や条件を要求する場合があります。ですから、最終的には、志望大学・学部の「募集要項」を熟読して、詳細まで確認してください。

疑問や不明点がある場合は、必ず大学に問い合わせることを、強く勧めます。

帰国生大学入試

出願資格 チェックリスト

出願資格の主な項目とその簡単な説明を、下の表にまとめました。

出願資格は、大学・学部によって大きく異なります。まず、志望大学の「募集要項」を入手してください。

その要項で各項目についてどんな要求があるのか、そして、受験生自身がその要求を満たしていることを、確認してください。

チェック	項 目	説 明
1	日本国籍の有無	受験生が日本の国籍を有するかどうか？ 日本に永住権を有する者、保護者が日本国籍を有する者の受験を認める
2	海外の高校のタイプ	滞在国の教育課程による、日本の高校に相当する学校かどうか？ アメリカの場合、アクレディテーションを取得した高校か？
3	海外の学校の在籍期間	現地中学・高校に在籍した年数・学年。通算・連続、または1・2・3年など。
4	海外の高校の卒業	高校の卒業証書 (Diploma) を取得したか？
5	渡航前の日本の高校の在籍期間	渡航前に日本の高校に在籍した年数。在籍を認めない、1年以内など。
6	帰国後の日本の高校の在籍期間	海外の学校に在籍した後、日本の高校に編入し在籍した年数。 海外での在籍年数に応じて、帰国後の年数が変わる大学がある。
7	卒業後の経過年数	高校を卒業してから何年経っているか？1年以内・2年以内など。
8	帰国後の経過年数	日本に帰国してから何年経っているか？1年以内・2年以内など。
9	保護者の赴任に伴う海外在住	保護者の海外赴任に帯同しての海外在住か？
10	単身留学	受験生単独での海外留学か？認めるか、認めないか？
11	海外での残留と期間	海外渡航の理由となった保護者が帰国した後、海外に残留したか？ また、その期間は？ 就業していない保護者との残留を認めない大学があるので注意。
12	飛び級・繰り上げ卒業	通常12年の教育課程を、12年以下で修了したか？その理由は？
13	入学時点の年齢（18歳）	大学入学時点で、18歳になっているかどうか？
14	統一試験の受験・成績提出	統一試験（SAT・ACT・TOEFLなど）を受験したか？ 成績を提出する必要があるかどうか？ 提出する試験内容や科目の指定はないか？